

2020年 第2回

西ノ島町 地域おこし協力隊募集要項



【2019年4月 起業・定住 西ノ島町地域おこし協力隊OB・OG】

西ノ島町は人口約 3,000 人。島根半島から北東へ約 65km、日本海に浮かぶ隠岐諸島は大小 180 あまりの島々からなる群島型離島です。

海や山に囲まれた自然豊かな島で「理想とする暮らしや生き甲斐」を発見し、「自身の才能・能力を活かした活動」に取り組んでみませんか。

人口減少、高齢化等の進行が著しい西ノ島町において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域の活力の維持・強化につなげるため、地域活動に取り組む「地域おこし協力隊員」を以下のとおり、募集します。

1. 募集対象

- (1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住の方で、住所を西ノ島町に異動することができる方
- (2) 期間終了後に、西ノ島町に定住する意欲のある方
- (3) 普通自動車免許を持っている方または採用までに取得予定の方
- (4) パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル）ができる方
- (5) 心身共に健康で、誠実に職務ができる方
- (6) 地域住民と協力しながら、地域を元気にするために精力的に行動できる方
- (7) 真摯に人の話に耳を傾けられる方
- (8) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方
 - ・成年被後見人又は被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなるまでの方
 - ・西ノ島町において、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 募集活動

隊員は地域の実情に応じて、西ノ島町役場等と連携しながら 4 ページ目以降に記載する活動を行います。

1 年目は相談に応じて期間を定め、年内に複数の活動を行っていただく場合もございます。

また、活動終了後の定住を目指して、隊員の特性に合わせた活動等を相談しながら行っていただく予定です。

3. 応募手続き

- (1) 応募受付期間

令和 2 年 4 月 27 日（月）から令和 2 年 6 月 30 日（火）到着分まで

- (2) 提出書類

- ・履歴書（市販のもので可）
- ・レポート（A 4 で書式自由。800 字程度）

テーマ：「地域おこし協力隊の活動で活かしたい自分の能力」

- (3) 提出方法

提出書類を封入した封書に「地域おこし協力隊応募」と朱書きし、下記提出先まで提出して下さい。

(4) 提出先

〒684-0211 島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷534番地 西ノ島町役場 産業振興課

4. 選考方法

(1) 1次選考

書類選考のうえ、審査結果を応募者全員に文書で後日通知します。

(2) 2次選考

1次選考合格者を対象に、下記のスケジュールにて2次選考（面接審査）を予定しています。

詳細につきましては、1次選考の審査結果の通知時にお知らせします。

2次選考の結果は、文書で後日通知します。

応募締切	1次選考～結果通知	2次選考～結果通知
令和2年6月30日 到着分まで	令和2年7月中	令和2年8月以降

5. 共通事項

(1) 雇用形態、期間

ア 会計年度任用職員：会計年度任用職員（フルタイム）として、西ノ島町長が任用します。

活動期間は令和2年10月1日から令和3年3月31日まで。

※ なお、活動意欲及び活動実績により、最長3年まで延長可能です。（任用は1年度単位とします。）

※ ただし、地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、活動期間中であってもその職を解くことができるものとします。

イ 委 嘱 ： 西ノ島町地域おこし協力隊として委嘱します。（雇用関係なし）

委嘱期間は令和2年10月1日から令和3年3月31日まで。

※ なお、活動意欲及び活動実績により、最長3年まで延長可能です。（任用は1年度単位とします。）

※ ただし、地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、活動期間中であってもその職を解くことができるものとします。

(2) 着任予定日

令和2年10月1日（木）を予定していますが、合格者と調整のうえ決定します。

(3) 給与、報償

ア 会計年度任用職員：月額157,600円（保育士 月額160,100円）

（給与等には、西ノ島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の定めに従い通勤手当（費用弁償）、期末手当等の諸手当が支給されます。）

イ 委 嘱 ： 日額9,000円

(4) 待遇、福利厚生等

ア 会計年度任用職員

(ア) 社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。

(イ) 住居は町が準備する住宅へ居住していただきます。家賃は予算の範囲内で町が負担します。

(ウ) 転居に係る費用、家財道具、光熱水費や使用料、その他日用品や生活費等は自己負担となります。

(エ) 活動に必要な経費は西ノ島町が予算の範囲内で負担します。

イ 委 嘱

(ア) 社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）には加入しませんので、国民健康保険、国民年金に加入してください。

(イ) 住居は町が準備する住宅へ居住していただきます。使用料は予算の範囲内で町が負担します。

(ウ) 転居に係る費用、家財道具、光熱水費や使用料、その他日用品や生活費等は自己負担となります。

(エ) 活動に必要な経費は西ノ島町が予算の範囲内で負担します。

(5) 勤務日及び勤務時間、休日等

ア 会計年度任用職員

勤務日は原則週5日勤務とし、勤務時間は1日7時間45分を基本とします。始業・終業時間等は活動状況により変動します。休暇等のその他勤務条件等については、町が定める西ノ島町会計年度任用職員に関する各規則に準じます。ただし、休日等に活動した場合は代休対応となります。

イ 委 嘱

活動は、概ね週4日程度とし、1日の活動時間は概ね7時間としますが、活動の開始時間・終了時間等は活動状況や勤務場所により変動します。

(6) 服務

- ・常に誠意をもって任務に当たり、西ノ島町個人情報保護条例（平成17年西ノ島町条例第36号）を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。また、その職を退いた後も、同様とします。
- ・地方公務員法に規定する「職務専念義務」、「信用失墜行為の禁止」、「営利企業従事等の制限（兼業禁止）」等の服務規程が適用されます。ただし、雇用形態が委嘱の場合、「営利企業従事等の制限（兼業禁止）」は適用されません。
- ・地域おこしの施策等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

5. 活 動

(1) 雇用形態 : 会計年度任用職員

NO	活動内容
1	島の特産品を全国に発信！ふるさと納税 PR 活動 <ul style="list-style-type: none">・令和元年度 約5,000万円のご寄附を全国各地からいただいた本町のふるさと納税。・受付業務をはじめ、寄附受付サイトの更新、パンフレット等のデザイン、新たなお礼の品を地元の業者さんと作る等の活動。
2	海藻プロジェクト活動 <ul style="list-style-type: none">・四方を海に囲まれた西ノ島で、未利用資源である海藻について調査。また、食用海藻の養殖、実証事業などの活動。
3	保育活動 <ul style="list-style-type: none">・島の自然に囲まれた環境の中で保育士として活動していただける方を募集します。西ノ島町では公立保育園、私立保育園が各1施設ずつあります。いずれかの保育園で保育士として活動していただきます。勤務場所：町内保育園 (参考) http://shion60.com/
4	図書館 事務 活動 <ul style="list-style-type: none">・図書館運営の事務（収入・支出業務、消耗品、備品等の管理など）等の活動
5	教育コーディネーター活動 <ul style="list-style-type: none">・多様化する教育現場で、教員と協働する役割と学校と地域の架け橋となる、教育支援活動 など

(2) 雇用形態 : 委 嘱

NO	活動内容
1	<p>農林水産業の振興に係る活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「西ノ島町水産物処理加工施設」、「西ノ島町海藻加工施設」での、製造、流通、販売に係る取組の企画、運営 他 <p>勤務場所：西ノ島町水産物処理加工施設、西ノ島町海藻加工施設</p>
2	<p>工芸ものづくりの継承による地域活性化に係る活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸、泥染めの技法習得と PR 活動 ・陶芸教室、イベント等の企画、参加 他 <p>勤務場所：焼火窯</p>
3	<p>未来の造船業の担い手の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造船作業（FRP製）や修理作業 ・船舶に関する技術習得 ・造船事業等に関する情報発信 他 <p>勤務場所：上原造船</p>
4	<p>介護職場の担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代の介護福祉を担う地域おこし協力隊を募集します。西ノ島町には、ホームヘルプ、デイサービス、短期入所、小規模多機能型居宅介護、養護老人ホーム特別養護老人ホームなどがあります。 <p>勤務場所：介護事業所</p> <p>(参考) https://www.nishinoshima-fukushikai.com/</p> <p>(参考) http://shion60.com/</p>
5	<p>看護師の担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム、特別養護老人ホームのいずれかの看護師として活動いただける地域おこし協力隊を募集します。医療や看護の立場から入居者をサポートする活動を行っていただきます。 <p>勤務場所：介護施設</p> <p>(参考) https://www.nishinoshima-fukushikai.com/</p>
6	<p>調理の担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隠岐島前病院、養護老人ホーム、特別養護老人ホームのいずれかの調理員として活動いただける地域おこし協力隊を募集します。 <p>勤務場所：病院・介護施設</p> <p>(参考) http://okidozenhospital.com/</p> <p>(参考) https://www.nishinoshima-fukushikai.com/</p>
7	<p>保育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島の自然に囲まれた環境の中で保育士として活動していただける方を募集します。 <p>勤務場所：シオン保育園</p> <p>(参考) http://shion60.com/</p>